

猪之鼻奨学会

服部 孝道

亥之鼻奨学会の活動状況 はじめに

猪之鼻奨学会については八十五年史には記載がなく、その補遺の意味をこめて、昭和43年3月に猪之鼻奨学会の鈴木正夫会長により、財団法人猪之鼻奨学会史という小冊子が刊行されている。この小冊子は現在では入手が困難であるが、百周年記念誌に当時の松本胖会長がその内容を要約しておられる。本稿は100周年以降の歩みを書くようにとのことであるが、それ以前のことにも触れながら記述することにした。

財団法人猪之鼻奨学会の設立の経緯

本財団は大正4年に千葉医学専門学校初代校長（のちの千葉医科大学初代学長）三輪徳寛先生が、在職25年祝賀のために受けた金額の大部をもとに設立された。当時は日露戦争後であり、日本経済は疲弊しており、苦学生が多く、しかも大正3年に勃発した第一次世界大戦により、欧州特にドイツから輸入していた医学書、薬品の輸入が途絶したため、本学での医学研究・教育に大きな支障をきたす状況であった。時あたかも大正天皇の御即位大礼に際会したので、これらの事情を考慮して本財団設立に至った。創立当時の資産5千円の半分余が三輪徳寛校長からの寄付金であり、その後多くの会員からの寄付があり、1年後の資産は6万8千円を超えていた。しかし、当初の目的は資産10万円を集め、その利子にて会の運営を行うこととされたが、時代は経済的に厳しい状況下にあり、それが可能となったのは設立後17年の昭和7年度からであった。

過去における本会の活動

本会の事業は設立以来「医学および薬学の研究事項の優秀な者に研究費を補助すること」および「医学および薬学の学生にして修学中途に事故等により学資の欠乏を告げた学生に学資を貸与すること」を事業内容としている。つまり、研究助成と学生への奨学金貸与であり、戦中・戦後の期間も休むことな

くその活動を続けていた。さらに本財団の活動は研究助成と奨学金貸与にとどまらず、本学の発展に多大な貢献をしてきた。その中でも特筆すべきは、亥鼻キャンパスの購入で、大学にお金がない時（すなわち国からの予算が下りない時）に1万4千坪余の土地を本会が購入して大学に貸与したとのことである。その他薬草園の購入、同窓会館と記念講堂の建設にも多大な貢献をしてきた。

本会のユニークなところは、本会によって医学部と薬学部の絆が長年強く保たれ続けられたことである。本会設立当時、薬学は千葉医学専門学校薬学科であり、大正12年からは千葉医科大学附属薬学専門部、昭和25年5月から千葉大学薬学部となり、別の学部になったが、平成13年より千葉大学大学院に医学薬学府が設立されて再び同一の組織にもどり、さらに平成16年には医薬総合研究棟ができ、薬学部がゐるのはあの地にもどってきた。これらの流れに本会の存在・活動がいささかの貢献をしているのではないと思われる。

過去35年における本会の活動状況

上述の如く、本会の主な活動は医学部と薬学部の学生（大学院生を含む）や教官に研究補助金を助成することと、奨学金を貸与することである。研究補助金は毎年医学部の3、4名、薬学部の1、2名に助成を続けている。奨学金は医学部4、5名、薬学部2、3名に貸与してきたが、平成になってから希望者が減り、この数年は年に1人いるかどうかである。また、学術奨励金を医学部と薬学部毎年助成している。さらに、平成13年度から卒後・生涯教育助成金の交付を医学部と薬学部に行っている。薬草園の整備・管理も引き続き行っている。これらの運営は両学部の関係者からなる理事ならびに評議員によって行われており、その活動内容は平成8年より猪之鼻奨学会会報を作成し、医学部関係者にはゐのはな同窓会報と共に、薬学関係者には薬友会報と共に毎年送り届けられている。表はこれまでの本会の会長名である。

【猪之鼻奨学会の歴代の会長】

大正4年12月	三輪 徳寛
大正13年11月	松本高三郎
昭和4年11月	高橋 信美
昭和15年12月	小池 敬事
昭和33年10月	谷川 久治
昭和37年7月	鈴木 正夫
昭和51年5月	松本 胖
昭和58年5月	萩原弥四郎
平成3年5月	村山 智
平成8年5月	清水 文七
平成12年5月	近藤洋一郎
平成16年5月	千葉 胤道
平成20年5月	服部 孝道

本会の財政基盤

本会の活動は基本財産の運用収入と寄付金で行われてきたが、近年の低金利政策により利子の収入が激減し、寄付金でなんとか活動を維持しているのが現状である。しかし、寄付金の額は年によって変動が大きく、多い年は500万円を越えるが、少ないと

100万円を切る年もあり、安定してない。しかも近年減少傾向にあるため、平成17年から18年にかけて一口5千円で募金を行った結果、267名から計330万5千円の寄付をいただいた。今後小額でも多くの関係者から寄付をいただく方策をたてる必要があるように思われる。

今後の問題点

このように歴史のある本会であるが、今後継続していけるかどうか、現在大きな岐路に立たされている。それは平成20年12月に施行された新たな公益法人法により、5年以内に本会をどのような法人形態にするか決めなければならないからである。本会の場合は公益財団法人に移行できれば良いのであるが、そのためには「不特定多数の利益の増進に寄与」していることが必要で、千葉大学の医学部と薬学部の関係者を対象とした本会の活動では無理のようである。今後本会をどうするのが良いか、現在関係者で検討を続けているところである。

(はっとり たかみち)